

議 第 1 7 号 議 案

出産育児一時金の増額を求める意見書の提出について
出産育児一時金の増額を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第
13条の規定により、提出します。

令和3年9月21日提出

富士見市議会議長 齊藤隆浩様

提出者 富士見市議会議員 山下淑子

賛成者 同 尾崎孝好

同 勝山 祥

同 川畑勝弘

同 根岸 操

同 伊勢田 幸正

提 案 理 由

出産育児一時金の増額を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げた。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	東	昭	子	様
内閣総理大臣	菅		義	偉	様
厚生労働大臣	田	村	憲	久	様